

令和4年度県立都市公園指定管理者公募に係る質問の回答

尼崎の森中央緑地（尼崎スポーツの森）

質問番号	箇所(頁)	質問	回答
1	募集要項 P.5 指定管理業務の執行体制に関する事項 ②施設、物品管理体制の確立	d「指定管理者が県と協議の上、...中略...期間終了後の所有権は県に帰属する」の部分に関して、この文章の購入した備品は指定管理者が購入した物を指しますか、県が購入した物を指しますか。	指定管理者が購入した備品を指します。
2	募集要項 P.7 (2)管理経費の算出等について ②指定管理料の変更	d「県の指定管理施設における令和2年度の対応等を踏まえ、指定管理料（還付金）の見直しを行うことがあります。」 上記について、指定管理施設における令和2年度の対応と指定管理料（還付金）の具体的な内容をご教示ください。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言等により、県が営業時間の短縮等を求め、指定管理施設の利用料金収入の減少、感染症防止対策経費の増加等の影響を及ぼしたことから、指定管理料の補填を行いました。 具体的には、対象期間（R2.3～8月、R3.1～3月）における利用料金収入・感染症防止経費等の実績額と直近3か年（H29～R1）の平均額を比較し、減収分とかかり増し経費から、維持管理経費の減少分を差し引いた金額を指定管理料に上乗せしました。
3	募集要項 P.10 (3)収益事業の実施	収益事業において兵庫県立都市公園条例第11条に使用料の定められている場合は、施設の利用料金相当を利用料金として計上することとあります。 また都市公園条例第15条の2においては「利用料金は指定管理者にその収入として収受させる」となっております。 これは、会費収入の内訳として利用料金収入相当額は指導料や管理料等と区分して計上し、利用料金収入相当額は指定管理者の収入にするとの解釈で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、利用料金収入は施設の指定管理事業以外の経費に充当することはできません。
4	募集要項 P.10 (3)収益事業の実施	例に挙げられているスタジオの使用料について、都市公園条例を確認したところ使用料表において「3 行為の許可を受けた場合」「その他の営業」に該当すると考えますが、この解釈で相違ないでしょうか。	スタジオの使用形態により、条例別表第1のどの区分に該当するか、考え方が異なります。具体的には、以下のとおりです。 ①スタジオの利用を、会員が各種プログラムに参加する場合等に限定する場合は、区分「2 公園施設を管理する場合」「軽飲食店、売店その他の建築物」「恒常的なもの」に該当 ②スタジオの利用を、会員が各種プログラムに参加する場合等に限定せず、普段はフィットネスジムの利用料金を支払った人が自由に使える空間とする場合は、区分「3 行為の許可を受けた場合」「その他の営業」に該当
5	募集要項 P.15 (3)応募者の資格	「g 最終事業年度以前3事業年度のすべての事業年度において資本等の額の20%を超える額の欠損を生じている者」 この3事業年度は2018年度から2020年度のことで、毎年度、全ての年度に欠損が生じていると言う認識で良いでしょうか。 3事業年度を通した通期の合算と言うことでしょうか。	3事業年度は2019年度から2021年度になります。全ての年度に欠損が生じる場合が該当し、3事業年度を通した通期の合算ではありません。
6	募集要項 P.20 (3)審査項目 「応募者の経営能力の審査の視点」	「法人」と「民間」の違いは何でしょうか。 「法人」は財団法人や社団法人などの「非営利法人（公益法人）」、「民間」は株式会社や合同会社などの「営利法人」との解釈で良いですか。	お見込みのとおりです。
7	様式集 【様式6】	【様式6】1(2)、【様式6】1(3)、【様式6】1(6)、【様式6】3(2) 上記の項目について枚数が指定されていません。任意の枚数で良いでしょうか。もしご指定があればご教示ください。	任意としますが、簡潔にご記載ください。
8	様式集 【様式1】	複数企業で共同体結成をして応募の場合、様式1は共同体で1枚提出との理解でよろしいでしょうか。 (共同体各社毎の提出は不要との理解でよろしいでしょうか)	お見込みのとおりです。
9	募集要項 P.3 都市公園法第5条許可施設 ②次期指定管理者が管理する必要がない施設	Wi-Fi 機器は指定管理者が管理不要とのご記載ありますが必要経費積算も不要との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	募集要項 P.31 <参考3：供用日・	供用日 供用時間について 記載内容に添った期間・時間で事業計画書 及び積算をするとの理解でよろしいでしょうか。	条例施行規則第8条において、有料公園施設の供用日の一部変更、供用時間の延長・短縮の権限は、あらかじめ県

	供用時間>	それとも記載内容は最低条件で応募者が期間延長・供用時間延長は自由提案との理解になりますでしょうか。 例①フットサルコートは現状深夜 2:00 まで供用されていると見受けられます 例②アイススケートリンクは現状 5 月連休明け迄 供用されていると見受けられます	に協議のうえ、指定管理者が行うものとされています。したがって、延長については自由に提案いただくことが可能です。
11	管理水準書（本編） P.6 II-1	各種維持管理業務の報告書（様式含む）をご開示ください。 ※日報（設備・警備・清掃）、定期清掃等一式	様式は参考資料集の点検様式資料をご参照下さい。 報告書は事業者のノウハウに関するため開示できません。
12	管理水準書（本編） P.6 II-1	維持管理業務について現状の仕様書があればご開示ください。（点検対象設備機器及び点検頻度について）	参考資料集の点検様式資料をご参照下さい。
13	管理水準書（本編） P.6 II-1	維持管理業務について点検スケジュールをご開示ください。（設備）現在の点検頻度・おおよその日程（何月頃実施）	参考資料集の点検様式資料をご参照下さい。
14	管理水準書（本編） P.15 II-3_第7節_警備業務	屋外プール開設時における、尼崎の森中央駐車場（臨時駐車場）の警備員による誘導時間帯をご教示ください。また、1日の作業日報をご教示ください（閑散期・繁忙期）	誘導時間帯は現事業者が利用状況を想定し、適宜裁量で行っております。作業日報は事業者のノウハウに関するため開示できません。
15	募集要項 P.19 9 選定方法 (1) 選定の手順	プレゼンテーションに関して出席人数の制限がある場合、何名をお考えでしょうか。	5名までとします。
16	募集要項 P.19 9 選定方法 (1) 選定の手順	プレゼンテーション資料に表紙等は不要で、内容のみで A3 3枚という認識でしょうか。	お見込みのとおりです。
17	募集要項 P.20 9 選定方法 (3) 審査の視点	配点項目の「類似施設の実績」について、配点の基準についてご教示ください。各項目に実績が 1 つでもあれば満点という理解でよろしいでしょうか。	お示ししている配点の詳細な基準については非公表です。
18	募集要項 P.21 9 選定方法 (3) 審査の視点	配点項目の「管理運営体制」について、「職員の下記の資格保有の状況」の配点の基準についてご教示ください。資格者を何名配置すれば何点になる等あればご教示ください。	お示ししている配点の詳細な基準については非公表です。
19	管理水準書（本編） P.4 4管理体制 1.3 有資格者の配置	「その他上記に記載のない各法令に基づく有資格者」に関して、具体的に想定されている資格はございますでしょうか。	業務の遂行に関連する各種法令、基準に則り必要な有資格者について人員配置を行ってください。
20	管理水準書（本編） P.4 4管理体制 1.3 有資格者の配置	常駐が必須の資格はない認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	管理水準書（本編） P.7 1.2 定期点検 (2) 定期点検の留意事項	現在使用している建物劣化診断表を参考にご開示ください。	参考資料集の点検様式資料をご参照ください。
22	管理水準書（本編） P.10 3.2 備品・物品台帳の整備	現在の台帳をご開示ください。また、管球等の予備備品は次期指定管理者に引き継いでいただける認識でよろしいでしょうか。	県貸与備品台帳は資料編に記載のとおりです。現事業者が所有している備品は、参考資料集の備品リスト資料のとおりです。 予備備品等の引き継ぎについては、現事業者と調整してください。なお、要すれば県も立ち会います。
23	管理水準書（本編） P.11 4.3 各業務内容の留意事項 (1) ④	防護柵、立て看板などの安全管理について現状はどのように行っているかご教示ください。立て看板等については次期指定管理者に引き継いでいただける認識でよろしいでしょうか。	目視点検を日常点検として実施しています。 立て看板等の引き継ぎについては、現事業者と調整してください。
24	管理水準書（本編） P.11 (4) 屋外共用部に関する業務②	現状の定期点検の実施方法をご教示ください。また、点検表があればご開示ください。	月 1 回劣化状況や補修の要否等の確認を建物劣化診断表へ記入し、年 1 回確認・点検を行っております。 点検表は参考資料集をご参照ください。
25	管理水準書（本編） P.12 5.1 施設清掃業務 (3) 特別清掃業務	前回実施の報告書等があればご開示ください。	事業者のノウハウに関するため開示できません。
26	管理水準書（本編） P.14 6.1 樹木管理 (5) 灌水	自動散水装置が設置されている箇所をご教示ください。	自動散水装置はありません。
27	管理水準書（本編） P.15 7.2 警備の対象範囲	夏期の臨時警備について稼働日数をご教示ください。また、その際の警備計画等がありましたらご開示ください。	現事業者が利用状況を想定し、適宜裁量で行っております。県は警備計画を持ち合わせておりません。
28	管理水準書（本編） P.21 第9節 修繕業務	現在は PFI 事業にて運営管理を実施されておられますが、今回の基準金額の根拠についてご教示をお願いします。	県基準単価等の積み上げによる施設維持管理費から、利用料金収入等を除いた額です。なお、県基準単価は非公表です。
29	管理水準書（本編） 様式集 法人の概要	法人の概要の「沿革」欄について別紙添付でも可能でしょうか。	枠内に収まる範囲で簡潔にご記入ください。

30	募集要項 P. 17 7 応募方法 (8) 応募書類	応募書類 2. 3. 6. 10 について、ワード又はエクセルで作成した電子データで提出するようとの指定がございますが、6(事業計画書)については画像や図を多用する性質を踏まえて、パワーポイントにて作成・提出することは可能でしょうか。	【募集要項改訂】 パワーポイントでも可能とします。
31	募集要項 P. 19 9 選定方法 (3) 審査の基準②	プレゼンテーション審査において、A3 3 枚のプレゼンテーション資料は審査のうえでの補助資料であり、事業計画書の記載内容に基づき審査を実施いただけるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
32	募集要項 P. 19 9 選定方法 (1) 選定の手順②	指定管理者候補者選定委員会と記載がありますが、事前開示があるのでしょうか。開示される場合は、構成について(外部・県庁内)の人数構成をご教示ください。	事前開示はありません。
33	様式集 様式 6 全般	ページ指定の無い項目については、ページ制限はないものという理解でよろしいでしょうか。 例：(1) 管理運営方針は 1 枚以内、(2) は制限の記載がないため無制限で記入可能	任意としますが、簡潔にご記載ください。
34	管理水準書(本編) P. 6	維持管理業務について、過去 3 年間の点検等の計画表(対象設備・点検概要・頻度がわかる資料)のご提供をお願いします。	参考資料集の点検様式資料をご参照下さい。
35	管理水準書(本編) P. 6 II-1	現状の維持管理業務における常駐設備員の配置体制をご教示ください。 ① 屋外プール開設時 平日：●●時～●●時 ●名配置、 土日祝：●●時～●●時 ●名配置 ② 屋外プール閉鎖時 平日：●●時～●●時 ●名配置、 土日祝：●●時～●●時 ●名配置	配置人数については、現事業者のノウハウであるので、開示しません。
36	管理水準書(本編) P. 6 II-1	維持管理業務について、各点検業務の現行の実施業者のご開示をお願い致します。	事業者のノウハウに関するため開示できません。
37	管理水準書(本編) P. 6 II-1	維持管理業務について、点検対象であるものの故障や老朽化などにより現在稼働を停止している設備があれば対象設備と数量、型式をご教示ください。	オゾン装置について、運用上使用していないため、5 基稼働停止しています。機械設備工事図 MP41～44、50 をご参照下さい。
38	管理水準書(本編) P. 7 別紙 2	水光熱費について、気候変動や社会情勢において想定を大幅に上回る金額になった場合、精算等の協議をさせていただくことは可能でしょうか。 また、指定管理料基準額の内、県として想定されている水光熱費の想定額、上昇見込み幅をご教示いただけますでしょうか。	水光熱費にかかわらず、社会情勢や県に起因する事項等により、全県的に措置するという方針が出れば、指定管理料を上乗せする等の対応を行う可能性はありますが、個別の協議等は原則行いません。 なお、光熱水費の想定額等積算の内訳は非公表です。
39	管理水準書(本編) P. 12 II-3 5.1 (1) 日常清掃	現行の清掃員の配置体制をご教示ください。 (例) ①屋外プール開設時 平日：●●時～●●時 ●名配置、 土日祝：●●時～●●時 ●名配置 ② 屋外プール閉鎖時 平日：●●時～●●時 ●名配置、 土日祝：●●時～●●時 ●名配置	配置人数については、現事業者のノウハウであるので、開示しません。
40	管理水準書(本編) P. 12 II-3 5.1 (2) 定期清掃	定期清掃について、現状の床面清掃とガラス清掃の実施範囲および実施頻度をご教示ください。	実施範囲は、水準書 P. 6 の施設の範囲内です。実施頻度は施設の利用頻度に合わせ実施しています。
41	管理水準書(本編) P. 12 II-3 5.1 (3) 特別清掃	特別清掃について、現在実施されている清掃対象と頻度をご教示ください。	害虫防除作業を年 2 回、排水溝清掃等を適宜実施しています。
42	管理水準書(本編) P. 12 II-3 5.2 浄化水槽等清掃業務	図面には浄化水槽が見当たりませんが、本施設には浄化水槽は設置されていないという理解でよろしいでしょうか。 設置されている場合は、設備仕様(単独槽か合併槽か、容量がわかる資料)と設置箇所、メーカーをご教示ください。	本施設は、浄化水槽は設置されていません。
43	管理水準書(本編) P. 12 II-3 5.3 害虫駆除業務	全館調査以外に重点的に調査・施工を実施している箇所について、対象箇所と頻度をご教示ください。	現事業者の裁量で実施しており、県は情報を持ち合わせておりません。
44	管理水準書(本編) P. 13 II-3 第 6 節 植栽維持管理	管理の対象となる範囲をご教示ください。	指定管理事業の範囲の全ての植栽が対象となります。
45	管理水準書(本編) P. 13 II-3 第 6 節 植栽維持管理	植栽計画図もしくは芝の面積、樹木ごとの本数がわかる資料のご提供をお願い致します。	外構植栽平面図 EX-23、24 をご参照ください。
46	管理水準書(本編) P. 15 II-3 第 7 節 警備業務	現行の警備員の配置体制をご教示ください。 (例) ①屋外プール開設時 平日：●●時～●●時 ●名配置、 土日祝：●●時～●●時 ●名配置 ② 屋外プール閉鎖時 平日：●●時～●●時 ●名配置、 土日祝：●●時～●●時 ●名配置	配置人数については、現事業者のノウハウであるので、開示しません。
47	管理水準書(本編) P. 15 II-3 第 7 節 警備業務	現在機械警備は導入されていますでしょうか。導入されている場合は、現行の機械警備業者と警備プランのご開示をお願いします。	現在、機械警備を導入しています。現行の機械警備業者、プランは事業者のノウハウに関するため開示できません。 引き継ぎは、要すれば現事業者や警備会社と調整してくだ

		また、現在機械警備は導入されている場合、現行の機械警備設備の引継ぎ使用は可能という認識でよろしいでしょうか。	さい。
48	管理水準書（本編） P.17 第8節8.2	現状の各プール槽の定期的な清掃方法と実施頻度、所要日数をご教示ください。また、報告書等のご開示をお願い致します。	屋外プール清掃は毎年1回実施しています。報告書等は事業者のノウハウに関するため開示できません。
49	管理水準書（本編） P.17 第8節8.2	プールの水質検査について、残留塩素濃度以外で現在実施している各種検査の検査対象と実施頻度をご教示ください。	日1回：水素イオン濃度 月1回：水素イオン濃度、濁度、過マンガン酸カリウム消費量、大腸菌、一般細菌 年1回：トリハロメタン、レジオネラ属菌検査を実施しています。
50	管理水準書（本編） P.17 第8節8.2	公衆浴場法の対象としてジャグジーの水質検査が必要な場合は、現在の検査内容と頻度をご教示ください。	運動施設（プール）であり、公衆浴場法の対象ではありません。
51	管理水準書（本編） P.8 第1節1.4	レベル変化量測定（2回/年）点検記録表、実施会社のご開示をお願いします。	参考資料集のレベル変化量測定資料をご参照下さい。実施会社については事業者のノウハウに関するため開示できません。
52	管理水準書（本編） P.8 第1節1.3	特定建築物の定期報告について、直近の報告年度をご教示ください。	本施設は特定建築物ではありません。
53	管理水準書（本編） P.8 第1節1.3	ウォータースライダーに対する点検について、建築基準法に基づく検査以外で実施している点検等があればご教示ください。本設備に対する各種点検の報告書のご開示をお願いします。	日本ウォータースライド安全協会・昇降機検査等の指針に基づき実施しています。報告書等は事業者のノウハウに関するため開示できません。
54	管理水準書（本編） P.9 第2節2.3	各冷却塔の常用薬剤の過去3年間の年間使用実績、使用薬剤の品名をご教示ください。	現事業者の裁量で実施しており、県は情報を持ち合わせておりません。
55	管理水準書（本編） P.9 第2節2.3	現在、直流電源装置に対する点検を実施されていますでしょうか。実施されている場合は、メーカー、点検内容がわかる報告書等の資料をご開示ください。	自家発電機とソーラー発電の点検を実施しています。報告書等は事業者のノウハウに関するため開示できません。
56	管理水準書（本編） P.9 第2節2.3	現在、放送装置に対する点検を実施されていますでしょうか。実施されている場合は、メーカー、点検内容がわかる報告書等の資料をご開示ください。	点検を実施しています。報告書等は事業者のノウハウに関するため開示できません。
57	管理水準書（本編） P.9 第2節2.3	現在、ITV設備に対する点検を実施されていますでしょうか。実施されている場合は、メーカー、点検内容がわかる報告書等の資料をご開示ください。	点検を実施しています。報告書等は事業者のノウハウに関するため開示できません。
58	管理水準書（本編） P.9 第2節2.3	現在、電話設備に対する点検を実施されていますでしょうか。実施されている場合は、メーカー、点検内容がわかる報告書等の資料をご開示ください。	電話設備の点検は実施していません。
59	管理水準書（本編） P.9 第2節2.3	現在、時計設備に対する点検を実施されていますでしょうか。実施されている場合は、点検内容がわかる報告書等の資料をご開示ください。	点検を実施しています。報告書等は事業者のノウハウに関するため開示できません。
60	管理水準書（本編） P.9 第2節2.3	現在、プール用音響設備に対する点検を実施されていますでしょうか。実施されている場合は、メーカー、点検内容がわかる報告書等の資料をご開示ください。	点検を実施しています。報告書等は事業者のノウハウに関するため開示できません。
61	管理水準書（本編） P.9 第2節2.3	現在、競技計測設備に対する点検を実施されていますでしょうか。実施されている場合は、メーカー、点検内容がわかる報告書等の資料をご開示ください。	競技内容に応じ、点検実施しています。報告書等は事業者のノウハウに関するため開示できません。
62	管理水準書（本編） P.9 第2節2.3	現在、大型電光設備に対する点検を実施されていますでしょうか。実施されている場合は、メーカー、点検内容がわかる報告書等の資料をご開示ください。	点検を実施しています。報告書等は事業者のノウハウに関するため開示できません。
63	管理水準書（本編） P.9 第2節2.3	水冷式ブラインクーラーユニットに対する、点検内容と点検頻度および報告書等の資料をご開示ください。また、本設備のメーカーをご教示ください。	点検は毎年2回、冷房シーズン前後に実施しています。報告書等は事業者のノウハウに関するため開示できません。
64	管理水準書（本編） P.9 第2節2.3	吸収式冷温水発生器に対する、点検内容と点検頻度および報告書等の資料をご開示ください。また、本設備のメーカーをご教示ください。	点検は毎年2回実施しています。報告書等は事業者のノウハウに関するため開示できません。
65	管理水準書（本編） P.9 第2節2.3	圧力容器に相当する設備があれば、その設備の種類、型式と台数、容器の種類（第1種、第2種）をご教示ください。	ありません。
66	管理水準書（本編） P.9 第2節2.3	現在のプレフィルター清掃の実施頻度を対象機器ごとにご教示ください。	実施頻度については参考資料集を、対象機器は図面をご参照ください。
67	管理水準書（本編） P.9 第2節2.3	床暖房設備に対する点検を実施されていますでしょうか。実施されている場合は、点検内容がわかる報告書等の資料をご開示ください。	点検を実施しています。報告書等は事業者のノウハウに関するため開示できません。
68	管理水準書（本編） P.9 第2節2.3	雨水ろ過装置に対する点検内容・頻度・メーカーをご教示ください。また、報告書等の資料をご開示ください。	都度、点検を実施しています。報告書等は事業者のノウハウに関するため開示できません。
69	管理水準書（本編） P.9 第2節2.3	雨水ろ過装置の消耗品の入替頻度およびろ材等の各消耗品の使用量実績をご開示下さい。	報告書等は事業者のノウハウに関するため開示できません。
70	管理水準書（本編） P.9 第2節2.3	メインプール、サブプール、子供プール、リラクゼーションプール、ジャグジーのろ過設備や付随する設備に対する点検内	都度、点検を実施しています。報告書等は事業者のノウハウに関するため開示できません。

		容・頻度をご教示ください。また、ろ過装置のメーカーと報告書等の資料をご開示ください。	
71	管理水準書（本編） P.9 第2節 2.3	メインプール、サブプール、子供プール、リラクゼーションプール、ジャグジーのろ過設備に対するろ材や薬剤等の消耗品の納入実績を各プールごとにご教示ください。	現事業者の裁量で実施しており、県は情報を持ち合わせておりません。
72	管理水準書（本編） P.9 第2節 2.3	屋外プールのろ過設備や付随する設備に対する点検内容・頻度をご教示ください。また、ろ過装置のメーカーと報告書等の資料をご開示ください。	都度、点検を実施しています。報告書等は事業者のノウハウに関するため開示できません。
73	管理水準書（本編） P.9 第2節 2.3	屋外プールのろ過設備に対するろ材や薬剤等の消耗品の納入実績を各プールごとにご教示ください。	現事業者の裁量で実施しており、県は情報を持ち合わせておりません。
74	管理水準書（本編） P.9 第2節 2.3	造波装置、リバーライドポンプ、ウォーターライドポンプ等のろ過設備以外に点検を実施している設備があれば、対象と点検内容をご教示ください。また、各装置のメーカーと点検報告書のご開示をお願い致します。	報告書等は事業者のノウハウに関するため開示できません。
75	管理水準書（本編） P.9 第2節 2.3	プール可動床に対する点検内容・頻度・メーカーをご教示ください。また、報告書等の資料をご開示ください。	点検頻度は部分修繕実績一覧をご参照下さい。メーカーは三菱重工機械システム（株）です。報告書等は事業者のノウハウに関するため開示できません。
76	管理水準書（本編） P.9 第2節 2.3	中央監視設備、自動制御装置のメーカーと点検内容、頻度をご教示ください。また、点検報告書のご開示をお願いします。	毎年1回点検を実施しています。報告書は事業者のノウハウに関するため開示できません。
77	管理水準書（本編） P.9 第2節 2.3	過去5年間で空調機器の中性性能フィルターを交換した年度とフィルター数量・サイズ、対象機器の一覧、基本的な交換周期（定めていれば）をご教示ください。	現事業者の裁量で実施しており、県は情報を持ち合わせておりません。
78	管理水準書（本編） P.9 第2節 2.4	EVのメーカーと現行の点検内容（フルメンテナンス、POG）をご教示ください。	メーカーは三菱電機ビルソリューションズ（株）であり、フルメンテナンスで実施しています。
79	管理水準書（本編） P.9 第2節 2.4	フロン定期点検について、直近の実施年度と対象機器のリスト（機器名、冷媒ガスの種類、圧縮機の容量）をご教示ください。	毎年実施しています。対象機機器リストについては図面竣工図 機械設備工事 MA-6 をご参照下さい。
80	管理水準書（本編） P.9 第2節 2.4	現在、非常用発電機に対して実施している点検内容（負荷試験、メーカーB・C点検など）をご教示ください。また点検報告書のご開示をお願い致します。	法定に基づく機能点検を行っています。報告書等は事業者のノウハウに関するため開示できません。
81	管理水準書（本編） P.9 第2節 2.4	太陽光発電設備は法定点検の対象（出力50Kw以上）という理解でよろしいでしょうか。また、法定点検以外に実施している点検があれば内容と報告書のご開示をお願い致します。	法定点検の対象であり、法定点検以外に実施している点検はございません。
82	管理水準書（本編） P.9 第2節 2.4	温水ボイラー（真空ボイラー）はボイラー技士の選任および圧力容器性能検査、圧力容器性能検査前の整備点検は不要という理解でよろしいでしょうか。本設備に対して実施している点検内容と報告書のご開示をお願い致します	現事業はボイラー技士を配置しています。また、日常定点検、メーカー点検を実施しています。報告書は事業者のノウハウに関するため開示できません。
83	管理水準書（本編） P.9 第2節 2.4	温水ボイラー（真空ボイラー）のメーカーをご教示ください。	（株）ヒラカワです。
84	管理水準書（本編） P.9 第2節 2.4	消防設備図面のご提供をお願いします。	電気設備工事図 E90～E96 をご参照下さい。
85	管理水準書（本編） P.9 第2節 2.4	消火器の耐圧試験もしくは交換を実施した直近の年度をご教示ください。また、消防設備図面のご提供が無い場合は、消火器のサイズ（●型）と本数をご教示ください。	耐圧試験は行っていません。消火器の本数は104本、ABC粉末消火器10型です。毎年10本程度交換しています。
86	管理水準書（本編） P.9 第2節 2.4	消火ホースの耐圧試験もしくは交換を実施した直近の年度をご教示ください。また、消防設備図面のご提供が無い場合は、消火ホースのサイズ（●型）と本数をご教示ください。	耐圧試験は行っていません。サイズはφ50、1本です。
87	管理水準書（本編） P.9 第2節 2.4	連結送水管の耐圧試験を実施した直近の年度をご教示ください。また、消防設備図面のご提供が無い場合は、連結送水管の本数をご教示ください。	耐圧試験は行っていません。本数は2本です。
88	管理水準書（本編） P.9 第2節 2.4	遊びの空間（森のこども広場）の安全総合点検の内容がわかる資料のご開示をお願い致します。 また、本遊具は現在使用停止中とのことですが、運営者にて使用停止とした期間は遊具に対する法定点検は不要との理解でよろしいでしょうか。	「遊具の安全に関する基準」（（一社）日本公園施設業協会）等に基づき実施して下さい。 なお、本遊具は現在使用中です。
89	管理水準書（本編） P.9 第2節 2.4	遊びの空間（森のこども広場）以外に法定点検が必要な遊具があれば、図面等の資料と点検報告書のご開示をお願い致します。	ありません。
90	管理水準書（本編） P.9 第2節 2.4	自家発電装置の燃料タンクの設置箇所をご教示ください。	自家発電装置と同じ場所に設置しています。
91	管理水準書（本編） P.9 第2節 2.4	太陽光発電設備は現在も稼働中でしょうか。	現在も稼働中です。
92	管理水準書（本編） P.10 第3節	トイレトーパー、手洗いせっけん液、アルコール消毒液の過去5年間の納入実績をご教示ください。（トイレトーパー：●m、巻き●ロール、手洗いせっけん液：●ℓ×●本、ア	現事業者の裁量で実施しており、県は情報を持ち合わせておりません。

		ルコール消毒液：●0×●本)	
93	管理水準書（本編） P.13 第6節6.1	植栽維持管理の報告書のご開示をお願いします。	事業者のノウハウに関するため開示できません。
94	管理水準書（本編） P.13 第6節6.1	現状の植栽維持管理の施工範囲をご教示ください。	指定管理事業の範囲の全ての植栽が対象となります。
95	管理水準書（本編） P.13 第6節6.2	芝生管理の報告書のご開示をお願いします。	事業者のノウハウに関するため開示できません。
96	管理水準書（資料編） 別紙2	各年度で要した部分修繕費と大規模修繕費についてそれぞれご教示ください。	部分修繕費については、現事業者の裁量で実施しており、県は情報を持ち合わせておりません。 H30年度以降に県が実施した大規模修繕費は以下のとおりです。（税込み） H30年度 サブプール側面スリット補修・シャッター補修（災害復旧工事）2,995,920円 R元年度 森の子供広場屋上防水工事 2,365,200円 R3年度 メインプール棟 スケート冷却シート 47,740,000円 R3年度 メインプール棟 電光掲示板 143,000,000円 R4年度 メインプール棟 天井投光器 26,410,000円 R4年度 サブプール棟 天井投光器 6,276,000円
97	管理水準書（資料編） 別紙2	竣工以降、各年度で要した部分修繕費と大規模修繕費についてそれぞれご教示ください。	同上
98	管理水準書（資料編） 別紙2	電力会社やガス会社等の契約先の変更は可能でしょうか。	変更可能です。
99	管理水準書（資料編） 別紙2	大規模修繕案における各項目の想定金額や詳細内容（工事内容）についてご開示をお願いします。 具体的な、部分修繕と大規模修繕の線引き金額についてご教示ください	大規模修繕の直近の予定は以下のとおりです。 R4年度予定 プール棟冷却塔、ボイラー2基、メインプール音響設備更新工事（室内プールのスピーカー、24chデジタルミキサー等） 線引き金額は設定しておりません。
100	管理水準書（本編） 別紙2	本年度の部分修繕実施計画とその実績額または想定金額を各項目ごとにご開示ください。	部分修繕計画は参考資料集をご参照ください。想定金額は現事業者の裁量で実施しており、県は情報を持ち合わせておりません。
101	管理水準書（本編） 別紙2	現時点で修繕が必要な事象があり、本年度実施予定がないものがありましたらその内容（修繕対象機器、数量、修繕内容、金額等）をご教示ください。	現時点ではありません。
102	管理水準書（本編） 別紙2	現時点で部品供給等が停止しているなどの理由で修繕での対応が出来ない（機器更新が必要となっている）ものがありましたらその内容（対象機器、数量、機器仕様、メーカー、現在の劣化状況（直近の点検報告でも構いません）等）をご教示ください。	現時点ではありません。
103	管理水準書（本編） 別紙2	有効期限等によって定期的に修繕として実施している項目がありましたらその内容（対象機器、有効期限・交換期限、メーカー、機器・交換品仕様、直近の交換時期等）をご教示ください。（電気・水道等の軽量メーター、各機器付属のバッテリー類、交換型フィルター、ろ過器のろ材、熱交換器コイル等）	電気・水道等の計量メーター、各機器付属のバッテリー類、交換型フィルター等は定期的に修繕を行っています。 ろ過器のろ材、熱交換器コイル等は、状態に応じて交換しています。 メーカー等は事業者のノウハウに関するため開示できません。
104	その他	光熱水について、過去10年間の使用量・料金・契約単価についてご教示ください。	料金、契約単価は現事業者の裁量で契約しており、県は情報を持ち合わせておりません。 使用量は、参考資料集の光熱水費資料（H30～R3分）をご参照下さい。
105	その他	光熱水について、現在実施している省エネルギーに関する取り組みをご教示ください。（現状実施している取り組みとエネルギー使用量の実績、施設の稼働状況等からエネルギーコストの想定をする必要があるため）	太陽光発電に取り組んでいます。
106	その他	電気・水道・ガスの契約先及び契約内容をご教示ください。 例）契約プラン（契約電力、期間の縛りの有無など）	現事業者の裁量で実施しており、県は情報を持ち合わせておりません。
107	管理水準書（本編） P.22	自動車駐車場の有料化提案は可能でしょうか。 自動車料金については条例等に定める金額を最大値として提案は可能でしょうか。	条例での規定がありませんので、収益事業として提案いただき、事業計画書で県の承認を受けて下さい。募集要項P.11（4）施設の魅力を高める改修等事業の内容を参考に提案してください。ただし、尼崎の森中央緑地にある臨時駐車場（無料）との調整が必要となります。
108	管理水準書（本編） P.22	自動車の年間利用台数を過去10年間ご教示ください。	データがありません。
109	管理水準書（本編） P.22	自動車の有料化が可能な場合、施設利用者以外に無料、減免措置の対象者についてご教示ください。	収益事業となるため、減免措置等についても事業者の判断となりますが、県の承認が必要です。
110	管理水準書（資料編） P.9	支出の部として維持管理費が平成30年度から令和3年度まで記載がありますが、詳細な項目内訳をご開示下さい。	現事業者サービス購入費として支払っており、県は詳細な内訳を持ち合わせておりません。
111	管理水準書（資料編）	令和3年度の県費が326,839千円に対して、年度毎の指定管	令和3年度まではPFI事業として実施しており、単純比

	P. 9	<p>理料基準額が 258, 120 千円となっております。</p> <p>大きく下回った理由等があればご教示下さい。また、記載金額は税込み金額との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>較はできません。なお、令和3年度は約 50, 000 千円の新型コロナウイルスの影響による利用料金収入の減少等に対する補填額です。</p>
112	管理水準書（本編） P. 12	<p>浄化槽等清掃について現状の作業実施会社をご教示ください。</p>	<p>貯水槽等の清掃作業実施会社は事業者のノウハウに関するため開示できません。</p>
113	管理水準書（本編） P. 4	<p>各種法令、基準に則り必要な人員配置をと記載がありますが、非常駐選任も可能との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>業務の遂行にあたっては、各種法令、基準に則り必要な人員配置を行い、当該業務の円滑な運営を実施できる人員配置を行ってください。</p>
114	管理水準書（本編） P. 23	<p>現在、イベント等で駐車場の利用者が多くなる際、臨時で警備員を配置していますでしょうか。臨時警備員の配置がある場合は現状の配置実績等をご教示ください。</p>	<p>臨時で配置しています。実績については、現事業者の裁量で実施しており、県は情報を持ち合わせておりません。</p>
115	募集要項 P. 9	<p>高所部分の作業について、照明器具の交換等がありますが、施設内において LED 化がされていない箇所についてご教示ください。また、その箇所が高所の場合は、備え付けの器具、または降下されてくる等の仕様でしょうか。</p>	<p>メインプール及びサブプール直上は LED 化を終えています。それ以外は LED 化されていません。高所にある上記以外の照明器具について、降下仕様のものはありません。</p>
116	募集要項 P. 7 ③利用料金制度	<p>利用料金は公園条例で定める各々施設の利用料金基準額の 50%～150%の金額を提案できる、と理解して宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
117	募集要項 P. 10 (3) 収益事業の実施 ② 条例で利用料金が定められていない施設（スタジオ等）を使用する場合は、都市公園法・兵庫県立都市公園条例に基づく使用料を納付すること	<p>例えば『スタジオ』を使用して『体操教室』を実施する場合、兵庫県立都市公園条例のどの数字を想定して使用料単価（時間？、日？）を考慮すれば宜しいでしょうか？また、地域の方々へ『参加費無料の』体操教室などを実施する場合、本施設使用料の納付は必要でしょうか。</p>	<p>スタジオの使用形態により、条例別表第1のどの区分に該当するか、考え方が異なります。具体的には、以下のとおりです。</p> <p>①スタジオの利用を、会員が各種プログラムに参加する場合等に限定する場合は、区分「2 公園施設を管理する場合」「軽飲食店、売店その他の建築物」「恒常的なもの」に該当</p> <p>②スタジオの利用を、会員が各種プログラムに参加する場合等に限定せず、普段はフィットネスジムの利用料金を支払った人が自由に使える空間とする場合は、区分「3 行為の許可を受けた場合」「その他の営業」に該当</p> <p>地域の方々へ『参加費無料の』体操教室などを実施する場合、利用促進事業の位置づけをすることは可能ですが、（募集要項 P. 7 ④利用促進事業参照）基本的に施設使用料の納付が必要です。</p>
118	管理水準書（本編） P. 4 1.3 有資格者の配置	<p>国際基準プール認定に必要となる資格者の配置の項がございますが、この資格者の、具体的な資格名をご教示ください。</p>	<p>【管理水準書改訂】 国際公認・国内公認とも公認プールの認定に必要となる次のいずれかの資格を有する者をプール管理者として配置して下さい。</p> <p>（公財）日本スポーツ協会公認水泳指導員 （公財）日本スポーツ協会公認水泳上級指導員 （公財）日本スポーツ協会公認水泳コーチ （公財）日本スポーツ協会公認水泳上級コーチ （公財）日本スポーツ協会公認水泳教師 （公財）日本スポーツ協会公認水泳上級教師 （公財）日本スポーツ施設協会公認水泳指導管理士 （公社）日本プールアメニティ協会プール衛生管理者</p>
119	管理水準書（本編） P. 32 第16節 広告誘致に伴う対応業務	<p>広告掲載の現行企業の継続、及び新規の広告獲得について。広告料は、県と指定管理者とで1/2ずつ収入とすると理解していますが、㎡当たり年間広告料はおいくらでしょうか？</p>	<p>広告掲載事業における広告料は、兵庫県立都市公園広告掲載事業実施要綱に基づき、指定管理者が定めます。</p> <p>【参考：現行の広告掲載料】 ＜常設広告＞公募入札により決定した額（最低制限価格 1区画年額 18, 000 円/㎡） ＜仮設広告＞1日 2, 000 円/㎡</p>
120	管理水準書（資料編） P. 3 主要施設	<p>指定管理範囲は赤線の区域内、との事ですが、区域外は尼崎の森中央緑地の指定管理者の管理範囲と理解して宜しいでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
121	管理水準書（資料編） P. 7&8 2-3. ① ②大会等スケジュール	<p>お示しのスケジュールは令和3年度のもですが、コロナの影響前である平成29年度と平成30年度のデータをご教示ください。</p>	<p>参考資料集の大会実績資料をご参照下さい。</p>
122	管理水準書（資料編） P. 9 4. 実績額	<p>収入＝利用料金の内訳をご教示ください。</p> <p>利用料収入は、施設別・種別（大人、生徒及び高齢者 やなど区分ごとの収入）現行の会員制システムの収入も算入されていますか？されていれば、その会員種別ごとの収入をコロナ前の平成29年度から令和3年度までご教示ください。</p> <p>利用料収入に会員制区分の収入が開示されていないようでしたら、別途ご教示下さい。</p> <p>支出の内訳をご教示ください。収入同様にコロナ影響前の平</p>	<p>収入、利用料金内訳は参考資料集の売り上げ資料をご参照下さい。（H30～R3分）</p> <p>現在のPFI事業において、必要経費をサービス購入費として支払っており、実際の支出は現事業者の裁量で実施していることから、県は情報を持ち合わせておりません。</p> <p>なお、光熱水、太陽光発電の使用量は参考資料集のとおりです。</p>

		成 29 年度から令和 3 年度まで、ご教示下さい。内訳は、光熱水費は各々電気料金、ガス（燃料）料金、水道代金ですが、同時に使用量についても、ご教示下さい。屋上、太陽光発電量も併せてご教示下さい。人件費・保守管理費・消耗品費・保険料・リース料など、細分化した内容でお願い致します。	
123	管理水準書（資料編） P.10 5. 都市公園法第 5 条（公園施設設置）許可施設	<p>① 各年度の表中の数字について質問です。自動販売機は表中では支出 0 千円ですが、表下の県へ納付する使用料では 3,430 円/㎡ となっております。本表中の収入、及び支出は、P9 の実績額 に算入されていますか、ご教示願います。</p> <p>② 各年度の許可施設に プース 2 箇所（20.00 ㎡）と売店 2 箇所（64.43 ㎡）がございます。各々の場所を施設平面図上に図示して、ご教示下さい。</p> <p>③ 同じく各年度に有料コインロッカー 2 箇所（8.00 ㎡）の表記がございます。本コインロッカーは兵庫県の備品リストにあるものでございますか？それとも現指定管理者の持込み（自主事業）備品でしょうか？</p>	<p>① 現在 PFI 事業として実施しており、サービス購入費の中に含まれています。今後、指定管理事業に移行するに伴い、設置管理使用料の納付が必要となります。本表中の収入及び支出は、P9 の実績額 に算入されています。</p> <p>② 場所は参考資料集の許可施設箇所図をご参照下さい。</p> <p>③ 有料コインロッカーは屋外プールに設置しており、備品リスト外になります。指定管理者がリースにより設置しています。</p> <p>なお、売店等の面積の増減は、別途個別協議になります。</p>
124	管理水準書（資料編）別紙 2 部分修繕実績一覧	<p>2016 年度から 2021 年度まで部分修繕の項目を表記頂いておりますが、各々の金額をご教示下さい。本一覧は、指定管理者の負担と理解して宜しいでしょうか？</p> <p>また、同年度の『県負担』の工事や改修、修繕の実績の内容と料金をご教示下さい。</p>	<p>部分修繕費については、現事業者の裁量で実施しており、県は情報を持ち合わせておりません。また、本一覧は指定管理者の負担となります。</p> <p>H30 年度以降に県が実施した大規模修繕費は以下のとおりです。（税込み）</p> <p>H30 年度 サブプール側面スリット補修・シャッター補修（災害復旧工事） 2,995,920 円</p> <p>R 元年度 森の子供広場屋上防水工事 2,365,200 円</p> <p>R3 年度 メインプール棟 スケート冷却シート 47,740,000 円</p> <p>R3 年度 メインプール棟 電光掲示板 143,000,000 円</p> <p>R4 年度 メインプール棟 天井投光器 26,410,000 円</p> <p>R4 年度 サブプール棟 天井投光器 6,276,000 円</p>
125	その他（現地で、バスを拝見していません。）	<p>施設用マイクロバスが送迎バスとして運行されていますが、バスは県の備品でしょうか？ 備品の場合は使用させて頂けると考えますが、現指定管理者様の持込み備品であれば、交渉次第であるのか、新指定管理者が持ち込む、という理解になりますでしょうか。 ご教示下さい。</p>	<p>バスは県の備品ではなく、事業者がリースにより運営しています。引き継ぎ等については、要すれば現事業者と調整下さい。</p>
126	図面・竣工図 1) 建築工事（1）意匠図 P2. スケートリンク工事	<p>図面番号 691～694 スケートリンク詳細図(1)～(4)を開示願います。</p>	<p>参考資料集のスケートリンク詳細図をご参照下さい。</p>
127	管理水準書（本編） P.7,8 第 1 節 建築物等保守管理	<p>現行の点検表（またはチェックシート等）をご開示頂けますでしょうか。</p>	<p>参考資料集の点検様式資料をご参照下さい。</p>
128	管理水準書（本編） P.8,9 第 2 節 建築設備保守管理	<p>詳細な点検仕様をご教示頂けますでしょうか。また、メーカー点検必須設備をご教示願います。</p>	<p>参考資料集の点検様式資料をご参照下さい。</p> <p>現事業者がメーカー点検を行っている施設は可動床、ボイラー、ブラインクーラーユニット、ガス給水式冷温水器、ボイラー等の大型の機械です。</p>
129	管理水準書（本編） P.7.8 第 1 節 建築物等保守管理	<p>維持管理の設備員は常駐との理解でよろしいでしょうか、その場合の常駐人数をご教示下さい。</p>	<p>業務の遂行にあたっては、各種法令、基準に則り必要な人員配置を行い、当該業務の円滑な運営を実施できる体制を検討の上、人員を配置してください。</p>
130	管理水準書（本編） P.7,8 第 1 節 建築物等保守管理	<p>維持管理の設備員が常駐の場合、現行の常駐設備員のシフト表をご開示頂けないでしょうか。</p>	<p>配置人数については、現事業者のノウハウであるので、開示しません。</p>
131	管理水準書（本編） P.7,8 第 1 節 建築物等保守管理	<p>防災センターへ営業時間内に常時 1 名以上の設備員の配置が必要でしょうか。</p>	<p>配置人数については、現事業者のノウハウであるので、開示しません。</p>
132	管理水準書（本編） P.8 第 2 節 建築設備保守管理	<p>建築設備保守管理に関わる設備につきまして、現状の機器リストをご開示頂けないでしょうか。</p>	<p>図面を参照してください。</p>
133	その他（指定管理者公募公園の概要） P.3 利用者特性（令和 3 年度調査（屋内プール、回答数 240 件）	<p>本調査は令和 3 年度調査ですが、調査された（配布・回収）日程をご教示下さい。</p> <p>また屋内プールでのアンケートですが、どのように実施されたか具体的にご教示下さい。</p> <p>例) どこで（エントランスで）、どのように（手渡し・設置・ネット等）、回収は（手渡し・回収BOX・ネット回収） など</p> <p>アンケートは『屋内プール』ですが、実際の利用施設として、フィットネスのジムやスタジオの内訳が解かれれば、ご教示下さい。</p>	<p>5 月に 2 週間程度実施し、エントランスにて QR コードを掲示し、インターネットで行いました。</p> <p>ジムやスタジオの内訳についてはありません。</p>

134	募集要項 P. 7 事業内容	提案した事業を収益事業と利用促進事業に分ける判断には、県としてどれくらいの期間を想定されているのか。ご教示ください。	収益事業と利用促進事業は事業者の判断により分けて提案してください。提案した内容を指定管理者候補者選定委員会で審査・評価するとともに、指定管理者の指定後、事業計画書を、県が行政手続きその定めによることにより、承認等を行います。
135	募集要項 P. 9 ⑧部分修繕費	部分補修費は年度ごとに2千8百万円を基本とし、それを超える金額を提案とあるが、指定管理期間中は毎年2千8百万円以上の部分補修を行わなければならないとの解釈でよろしいでしょうか。ご教示ください。	お見込みとおりです。
136	募集要項 P. 10 (3)①事業内容	収益施設の設置例にコインロッカー等とあるが、このコインロッカーとは現在施設に設置されている屋内外のコインロッカーすべてを指すのでしょうか。ご教示ください。	現在設置の屋内外のコインロッカーにかかわらず、事業者の裁量により自主事業として実施することを想定しています。
137	募集要項 P. 10 (3)①事業内容【収益事業の例】①算定例	「屋内プールの水泳教室（月謝制）で使用する場合は、施設の利用料金相当を利用料金として計上すること」と記載がありますが、経理上分けて記載することですか？ご教示ください。	お見込みのとおりです。
138	募集要項 P. 15 (3)g 最終年度	「最終事業年度以前3事業年度の全ての事業年度において資本等の額の20%を超える額の欠損を生じている者」と記載がありますが、2020年度のみ新型コロナウイルスの影響で創業以来の欠損20%を超えています。2021年度は回復しました。公募は可能でしょうか？ご教示ください。	可能です。
139	管理水準書（本編） P. 4 1.2 職員の待機	職員の待機に関しては、緊急時は本施設近隣に管理運営する他の施設からの連絡体制を取れるようにしておくことは問題ないでしょうか。ご教示ください。	業務の遂行にあたっては、各種法令、基準に則り必要な人員配置を行い、当該業務の円滑な運営を実施できる体制を検討の上、人員を配置してください。
140	管理水準書（本編） P. 4 1.3 有資格者の配置	国際基準プール認定に必要となる資格者の配置とは、どのような資格ですか？資格者がいない場合は、公募できないかご教示ください。	【管理水準書改訂】 国際公認・国内公認とも公認プールの認定に必要となる次のいずれかの資格を有する者をプール管理者として配置して下さい。 (公財) 日本スポーツ協会公認水泳指導員 (公財) 日本スポーツ協会公認水泳上級指導員 (公財) 日本スポーツ協会公認水泳コーチ (公財) 日本スポーツ協会公認水泳上級コーチ (公財) 日本スポーツ協会公認水泳教師 (公財) 日本スポーツ協会公認水泳上級教師 (公財) 日本スポーツ協会公認水泳指導管理士 (公社) 日本プールアメニティ協会プール衛生管理者 上記資格者の配置がなければ公募できません。
141	管理水準書（本編） P. 24 2.3 開館日	次年度の大会日程の決定は毎年前年度の12月に決定するのでしょうか。ご教示ください。	条例施行規則第6条第6項及び第8条の規定により、有料公園施設を競技等で利用する際は、県が定める運用基準に基づき、指定管理者が前年度に利用を承認することが可能となる場合があります。決定月は指定管理者の裁量となるため、12月である必要はありません。
142	管理水準書（本編） P. 26 5.4 監視業務	監視員は監視室から～との記載がありますが、屋内屋外それぞれの監視員ポイント数の基準は決められているのでしょうか。ご教示ください。	「プールの安全標準指針」等に基づき配置して下さい。
143	管理水準書（資料編） P. 4 2.5M プール	50Mは国際公認プールと記載があるが、25Mプールの公認プールの種類は【国内一般プール・AA】【国内一般プール・A】【標準プール】の内どれに該当するのでしょうか。ご教示ください。	【国内一般プール・AA】ですが、冬期は【国内一般プールA】となります。
144	その他	水泳教室の会員数、区別、売上の詳細をご教示ください。	水泳教室の会委員数は下記のとおりです。 フィットネス会員 503人 スイミング会員 1013人 競泳クラブ会員 38人 売り上げは参考資料集をご参照下さい。
145	その他	備品で記載のない物は全て、持ち込みですか？リースの引継ぎ等は可能でしょうか？ご教示ください。	備品で記載のないものは現事業者の所有となります。リース等の引き継ぎ等は要すれば現事業者と調整してください。なお、要すれば県も立ち会います。
146	管理水準書（資料編）	貸与備品・物品一覧に記載している物は、破損や故障なく利用できることを認識していいでしょうかご教示ください。	お見込みのとおりです。
147	その他	屋外プールのロッカー売上及び有料ゾーンの売上をご教示ください。	参考資料集の売り上げ資料をご参照下さい。
148	募集要項 P. 3 都市公園法第5条許可施設	「管理許可申請を行い、管理しなければならない施設」は該当なしとありますが、許可申請が不要ということか、管理することは必須ではないということか、どちらでしょうか。	許可申請も管理もいずれも不要です。
149	募集要項 P. 9 部分修繕費	部分修繕と大規模修繕を区別するにあたって、判断基準としての金額設定はありますか。全面的な更新修繕でなければ金額にかかわらず部分修繕とするのでしょうか。	部分修繕と大規模修繕を区別するにあたって、判断基準としての金額設定はございません。 募集要項 P. 9 部分修繕費の区分けをご参照ください。

150	募集要項 P. 9 ホームページの管理 運営費	「指定管理業務の引継が発生した場合は円滑に引継ぎを行うようにして下さい」とありますが、次期指定管理者は現指定管理者が管理する現在の施設ホームページと、プロバイダ等、ネット回線維持に係る契約を引き継ぐという理解でよろしいですか。	施設 HP 等の引き継ぎについては要すれば、現事業者と調整して下さい。
151	募集要項 P. 9 インターネット等による施設予約	現在の施設内容で想定した場合、ネット予約できることが必要とされる施設はどの施設ですか。	利用者の利便性や施設の利用特性等を踏まえ指定管理者で判断して下さい。
152	募集要項 P. 9 インターネット等による施設予約	現在はインターネット予約システムが運用されていますか。その場合どの施設の予約に対応しているのですか。また、現在のシステムを次期指定管理者が引き継ぐことは可能ですか。	現在はフットサルについてインターネット予約システムを運用しています。なお、予約システム引き継ぎについては現事業者のグループ会社が管理しているため、引き継ぎは難しいかと想定されます。
153	募集要項 P. 10 収益事業の実施	「条例で利用料金が定められている施設を使用する場合は、施設の利用料金相当を利用料金として計上すること」とは、相当する利用料金を指定管理者が自らに支払うという解釈でよろしいでしょうか。	当該記載の趣旨は、会費収入について、条例で定められた利用料金相当額を利用料金収入として区分し、残りを収益事業の収入として区分して下さい という趣旨です。
154	募集要項 P. 10 収益事業の実施	条例で利用料金が定められていない施設（スタジオ等）を使用する場合は、都市公園法・兵庫県立都市公園条例に基づく使用料を納付すること」とありますが、兵庫県に納めるということでしょうか。利用料金として指定管理者が自らに支払うということになりますか。	兵庫県に条例に基づく使用料（行為許可等）として納めてください。
155	募集要項 P. 11 施設の魅力を高める改修等事業	募集要項 4 頁「(2) 運営管理」にて指定管理者が各施設の運営を行う事が示される一方、施設・設備の一部を変更、改修、整備する提案を行うことができるとされています。記載のとおりメインプール及びアイススケートの現在の用途を維持すれば、他の施設についてはその機能や用途が全く異なる施設に改修することが可能ということでしょうか。	県との協議により整えば可能です。公募時に提案をお願いします。
156	募集要項 P. 11 施設の魅力を高める改修等事業	都市公園法第 5 条および兵庫県立都市公園条例第 4 条に基づく許可申請が必要ということは、改修後の施設は利用料金施設ではなくなり、収益施設として運営するという理解でよろしいですか。	改修後の施設が、その機能や用途が全く異なるものとなった場合、県との協議により収益施設として運営することとなります。
157	募集要項 P. 17 応募書類	応募書類 2、3、6、10 については電子データも提出とありますが、表内では応募書類 10 は電子データ提出該当ではありません。どちらが正しいでしょうか。	【募集要項改訂】 応募書類 10 についても電子データの提出をお願いします。
158	募集要項 P. 28 利用料金施設	フィットネスジム単体での料金設定が無いように思われますが、こちらの施設は利用料金施設ではないのでしょうか。次期指定管理期間ではこちらの施設をどのような位置づけでお考えでしょうか。	フィットネスジムの利用料金は条例施行規則別表第 4 の 9 に定められています。ただし、温水プールと併用での利用料金設定で、単体での設定はありません。提案内容に基づき、条例で料金設定を検討します。
159	募集要項 P. 30 使用料	フィットネスジムが収益施設である場合、兵庫県都市公園条例別表第 1 の区分ではどれに該当しますか。	フィットネスジムは利用料金施設であり、収益施設ではありません。
160	管理水準書（本編） P. 30 トレーニング器具	管理水準書（資料編）に記載のフィットネス備品及びフィットネス物品以外に、現管理者が独自に設置し利用に供されている器具等がありますか。	フィットネスジムの音響設備、ウォーキングマシン、ステップマスター、トータルヒップマシン、ダンベル、ゴムマット等があります。
161	管理水準書（本編） P. 30 森のギャラリー運営業務	現在展示されている各種展示物については、令和 4 年 4 月 1 日以降も引き継がれますでしょうか。	引き継ぎについては、要すれば、現事業者と調整して下さい。
162	管理水準書（本編） P.32 施設命名権導入に伴う対応業務	施設名称が変更となった際の看板、掲示物、配布物等の表示変更に係る費用負担はスポンサー側で負うという理解でよろしいでしょうか。	表示変更及び原状回復に要する費用は、スポンサーの負担となります。
163	管理水準書（本編） P. 32 広告誘致に伴う対応業務	施設全体で広告枠の設定はありますか。また現在何件の広告が掲載されていますか。	広告枠の設定はありません。現在、屋内 50m プールに常設広告の区画が設定されており、2 件の広告が掲載されています。詳細は質問番号 172 番をご参照下さい。
164	管理水準書（本編） P. 32 広告誘致に伴う対応業務	広告料の算出はどのように行いますか。	広告掲載事業における広告料は、兵庫県立都市公園広告掲載事業実施要綱に基づき、指定管理者が定めます。 【参考：現行の広告掲載料】 <常設広告> 公募入札により決定した額（最低制限価格 1 区画年額 18,000 円/㎡） <仮設広告> 1 日 2,000 円/㎡
165	管理水準書（資料編） P. 9 実績額	各年度の維持管理費の詳細についてできる限り詳細に開示ください。	現事業者サービス購入費として支払っており、詳細な内訳について、県は情報を持ち合わせておりません。
166	管理水準書（資料編） P. 9 実績額	各年度の利用料金について各施設ごとの利用料金をご教示ください。	参考資料集の売り上げ資料をご参照下さい。
167	管理水準書（資料編） P. 9 実績額	光熱水費の電気・ガス・上下水道等項目別の使用量及び使用料についてご教示ください。	使用量は参考資料集をご参照下さい。使用料は現事業者の裁量で実施しており、県は情報を持ち合わせておりません。

168	管理水準書（本編） P. 30	シャトルバスについて、平成 30 年度～令和 3 年度の運行にかかる費用（人件費・燃料費・保険料等）及び平常時・繁忙期の運行実績をお教えてください。	シャトルバスは現事業者の裁量で実施しており、県は費用について情報を持ち合わせておりません。 運行実績は参考資料集をご参照下さい。
169	様式集 様式 6	「1 対象施設の維持管理業務・管理運営業務について、（2）維持管理業務の実施方針」および、「同 1（3）運営管理業務の実施方針」に記載の「募集要項 P. 20 の審査の視点に基づき・・・」については、「募集要項 P. 20～P. 22 の審査の視点に基づき・・・」と解釈してよろしいでしょうか。	募集要項 P. 20～P. 23 と解釈ください。
170	募集要項 P. 3 及び管理水準書（資料編） P. 10	ソフトバンクモバイルの Wi-Fi 設備の許可は令和 5 年 3 月 31 日までとありますが、令和 5 年度以降も継続される認識でよろしいでしょうか。その他通信会社およびその他サービスの導入予定はございますか。	ソフトバンクモバイルの設備は現事業者の裁量により設置しているもので、継続について県は関与しません。要すれば現事業者とソフトバンクと調整して下さい。 なお、尼崎スポーツの森には、県が公衆無線 LAN「Hyogo Free Wi-Fi」を整備しています。
171	募集要項 P. 20	県内に有する本店・支店の有無に関する配点の考え方について、複数法人で構成するグループで応募した場合、グループを構成する企業数や、代表法人が該当する場合と構成法人が該当する場合などにより得点に違いは生じますでしょうか。	お示した配点の詳細な基準については非公表です。
172	管理水準書（本編） P. 32	広告誘致に伴う対応業務について、既存の広告掲載に係る募集要領、実績団体および団体別の広告料実績および期間をご教示ください。また、季節単位での広告掲載等も可能であるかご教示ください。	広告掲載事業における募集方法、広告料等は、兵庫県立都市公園広告掲載事業実施要綱に基づき、指定管理者が定めます。現行の尼崎スポーツの森広告掲載要領は別添のとおりです。広告の掲載期間も要領で定めるため、指定管理者の裁量で季節単位とすることも可能です。 尼崎スポーツの森の広告掲載実績については、以下のとおりです。 ① 広告掲載企業：2 団体（尼崎信用金庫、コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社） ③ 広告料（年額）：108,000 円（税込み）× 2 団体 ④ 掲載期間：平成 24 年度～令和 4 年度（1 年更新） 募集要項は参考資料集をご参照下さい。
173	管理水準書（資料編） P. 9	実績額について平成 30 年度～令和 3 年度の月別（もしくは四半期毎）の収支状況について、開示いただけませんか。	収入は参考資料集の売り上げ資料をご参照下さい。支出は現事業者の裁量で実施しており、県は情報を持ち合わせておりません。
174	管理水準書（資料編） P. 9	実績額について平成 30 年度～令和 3 年度の光熱水費の月別推移を開示いただけませんか。	現事業者の裁量で実施しており、県は情報を持ち合わせておりません。
175	管理水準書（資料編） P. 9	実績額について平成 30 年度～令和 3 年度の業務別の維持管理費用や水光熱費の内訳が分かる年度報告書等の資料を開示いただけませんか。	現事業者の裁量で実施しており、県は情報を持ち合わせておりません。
176	管理水準書（資料編） P. 9	平成 30 年度～令和 3 年度の利用料金について、各施設ごとの実績を開示いただけませんか。	参考資料集の売り上げ資料をご参照下さい。
177	管理水準書（資料編） P. 6	有料施設利用状況について、フィットネス棟及び、遊びの空間の平成 30 年度～令和 3 年度の利用者数実績をお教えてください。	フィットネス棟（ジム） R3:42,797 人、R2:38,350 人、R1:53,258 人、 H30:55,331 人 遊びの空間 R3:1,678 人、R2:一人、R1:14,069 人、 H30:16,318 人
178	募集要項 P. 7, P. 10	利用促進事業、収益事業について、平成 30 年度～令和 3 年度に実施された、イベント・大会・プログラム・スクール等の実施内容、実施日時、参加者数をお教えてください。	スクール、大会等は参考資料集をご参照下さい。 イベントは「阪神南ふれあいスポーツフェスタ」を 10 月頃に実施しています。
179	管理水準書（本編） P. 3～4	現状の組織図および、運営・維持管理にかかるセクション別の配置人員数をご教示ください。（①平常時、②夏季屋外プール営業時、③アイススケート場運営時）	参考資料集の組織図資料をご参照下さい。 なお、配置人数については、現事業者のノウハウであるので、開示しません。
180	募集要項 P. 2 コンセプト	（2）全国規模、全県規模の水泳及びアイススケート競技の大会、とありますが、今年度及び来年度の開催予定スケジュール、並びにコロナ禍前直近 3 年間の実績をお示してください。	今年度、過年度実績については、参考資料集の大会実績（H30～R2 分）をご参照下さい。 来年度は 12 月に確定するため、現在未定です。
181	募集要項 P. 3 2 対象公園	②WiFi 機器は管理する必要のない施設とありますが、公園全エリアに WiFi 機器が設置されているのでしょうか。園内の設置状況をお示してください。	尼崎スポーツの森には、県が公衆無線 LAN「Hyogo Free Wi-Fi」を整備しています。 また、ソフトバンクモバイルの設備は現事業者の裁量により設置しているもので、継続について県は関与しません。要すれば現事業者とソフトバンクと調整して下さい。
182	募集要項 P. 4 3 業務内容	（4）その他③の収益事業とは何を想定されていますでしょうか	募集要項 P. 10（3）収益事業の実施を参照ください。
183	募集要項 P. 5 4 管理の方法	（2）②b 備品等の無償貸与について記載されていますが、現事業者が持ち込み、かつ兵庫県として引き継いだ方が良くと思われる備品はございますでしょうか。現事業者が本公園で使用している備品一覧についてもお示してください。	参考資料集の備品リストをご参照下さい。 引き継ぎについては、事業者と調整して下さい。なお、要すれば県も立ち会います。

184	募集要項 P. 5 4 管理の方法	(2) ③人員の配置について、現事業者の現在の職員配置状況についてお示してください。	参考資料集の組織図をご参照下さい。 なお、配置人数については、現事業者のノウハウであるので、開示しません。
185	募集要項 P. 7 5 指定期間及び業務に係る経費	(2) ④の利用促進事業について、現事業者の直近 5 年の事業内容をお示してください。また、事業ごとの収支についても可能な限りお示してください。	現在は PFI 事業であり利用促進事業はありません。
186	募集要項 P. 8 5 指定期間及び業務に係る経費	(2) ⑤に係り、令和 3 年度実績 (256,150 円) をお示し頂いておりますが、建物については経年減額されます、と記載がございますので、令和 5 年度以降の建物共済費についてお示してください。	建物共済に係る分担金の算定にあたり、当該年度の価格改定等を反映させる必要があるため、現時点で令和 5 年度以降の金額を示すことはできません。令和 3 年度実績額を参考としてください。 なお、令和 3 年度実績については 276,150 円が正となります。
187	募集要項 P. 8 5 指定期間及び業務に係る経費	(2) ⑥光熱水費について、昨今の状況を鑑みた状況について、県の見解をお示してください。(単価は、現在の単価にて試算し、単価高騰分は県が負担する 等)	水光熱費にかかわらず、社会情勢や県に起因する事項等により、全県的に措置するという方針が出れば、指定管理料を上乘せする等の対応を行う可能性はありますが、個別の協議等は原則行いません。
188	募集要項 P. 9 5 指定期間及び業務に係る経費	(2) ⑧の部分修繕費について、金額での基準や仕切りはございませんでしょうか	金額による仕切りはございません。 募集要項 P. 9 部分修繕費の区分けをご参照ください。
189	募集要項 9・5 指定期間及び業務に係る経費	(2) ⑨の施設予約について、県からの仕様をお示してください。	県の仕様等ございませんので、利用者の利便性や施設の利用特性に配慮して検討ください。
190	募集要項 P. 10 5 指定期間及び業務に係る経費	(2) ⑩の AED の賃借料について、金額をお示してください。	現事業者の裁量で実施しており、県は情報を持ち合わせておりません。
191	募集要項 P. 10 5 指定期間及び業務に係る経費	(3) 収益事業の実施について、収支計画書の提出は必要でしょうか	収支計画書の提出は必要です。様式集の様式 7-2 をご参照下さい。
192	募集要項 P. 11 5 指定期間及び業務に係る経費	(4) 改修等事業は、指定管理者が経費を負担(持ち出し)して実施することは不可で、本事業の利益から回収することを前提とすることでよろしいでしょうか	指定管理者が指定管理事業以外の経費から持ち出して実施することも可能です。
193	募集要項 P. 17 7 応募方法 (8) 応募書類	ページ数を入れ、とございますが、全ての書類の通し番号を入れるという意味でしょうか。もしくは、書類ごとにページ数が入っていれば問題ないでしょうか	書類毎にページ数が入っていれば問題ないです。
194	募集要項 P. 17 7 応募方法 (8) 応募書類	電子データは、ワード又はエクセルで作成し、とございますが、PDF ファイルでもよろしいでしょうか	【募集要項改訂】 書類 2、3、6、10 はワードまたはエクセル、パワーポイントで作成し、オリジナルデータで CD-R に収容するものとします。 PDF ではなくオリジナルデータで提出してください。
195	募集要項 P. 17 7 応募方法 (8) 応募書類	応募書類 10 は、電子データの提出は不要でよろしいでしょうか	応募書類 10 も電子データの提出をお願いします。
196	募集要項 P. 20 9 選定方法 (3) 審査の視点	県内に有する本店・支店について、当社はスポーツクラブを●店舗展開し、支店との位置づけでありますが、この場合は支店を有すると審査頂けるということでしょうか。また、本店・支店の数によって点数は増減しますでしょうか。採点基準をお示し頂ければと思います。	支店については、お見込みのとおりです。 お示した配点の詳細な基準については非公表です。